



# 次世代の政治参画活性 主権者教育への取り組み デジタル技術の活用を

政治改革  
委員会  
(2018年度)

委員長  
中村 公一

2045年の目指すべき社会像「Japan 2.0 最適化社会に向けて」を実現する施策の一つとして、政治改革委員会では中長期的な観点から、主権者教育のあり方を検討してきた。社会の諸課題解決に向けて、次世代の人々が主体的に政治参画する「主権者」となるためには今何に取り組むべきか。中村公一委員長が語った。

(インタビューは4月24日に実施)

## 初等教育過程から、 主権者教育導入

現在わが国は多くの社会的課題に直面しており、その解決に向けて国民的議論が必要ですが、議論を行うために不可欠な「政治的リテラシー（政治的判断力や批判力）」や、政府の決定に影響を与えられると感じられる「政治的効力感」が、多くの有権者の中で、十分育まれていません。

原因の一つに、1960年代の過激な学生運動を背景として、教育現場で具体的な政治的事象の取り扱いや政治的活動に慎重を期すように政府が指導してきたことがあります。2015年6月に選挙権年齢を18歳以上に引き下げる改正公職選挙法が成立したことで、高等学校で、政治的事象の取り扱いを推奨する主権者教育が始まりました。

しかし、選挙権年齢の直前になってからの教育では、政治的効力感や政治参画意識を持つのは難しいでしょう。

委員会で勉強を重ねる中、特に印象的だったのがスウェーデンの幼稚園の事例で、遊戯用の小屋を導入するとき

に、使用ルールを園児たちで決めさせたことです。日本なら「危ないから屋根には上らないように」と教育すると思いますが、スウェーデンでは先生が一方的に教えるのではなく、ルールを作ろうと提案します。園児の中から「危ないから屋根には上らないようにしよう」という提案が出ればしめたもので、押し付けられるよりも、よくルールを守るようになります。このようにして培われた意識や行動が政治的効力感につながっていると考えられます。

このように、日本でも初等教育課程や就学前教育から議論して合意点を見つけてくることを繰り返し訓練することで、政治的リテラシーや政治的効力感を高める素地を形成していくべきでしょう。

## 主権者教育を担える教員を養成し、 企業や地域社会も参加する体制を

初等教育課程から主権者教育を行うには、それを実践できる教員の養成・確保が不可欠です。教員には、知識偏重の授業ではなく、生徒・児童間の議論を促すファシリテーターとしての能力や、自身の主義・主張を押し付ける

ことなく生徒・児童の意見を尊重し、対等な関係で議論する態度が求められます。大学の教職課程でカリキュラムに組み込むことはもちろん、現役の教員全員に対しても講習や研修が必要でしょう。

また、企業や地域社会も一丸となって主権者教育に取り組んでいく必要があります。企業人材には人の親が多くいるわけですが、親の世代も主権者教育を受けていないわけですから、例えば子育てや働き方改革など、身近な問題で議論することを通じて、家庭や地域社会にも貢献できるでしょう。

経済同友会では、1995年の『学校から「合校」へ』の提言をきっかけに、1999年度より「学校と経営者の交流活動」を行っています。各地の経済同友会に呼び掛けて、全国で同様な展開ができればという思いもあります。

## デジタル技術を利用した 政治参画の活用と環境整備を

今後、政治や行政分野の活動にはますますデジタル技術の活用が進んでくるでしょう。しかし、デジタルになじん

# 化のため みと

中村 公一 委員長  
山九 取締役会長

1949年東京都生まれ。成蹊大学工学部工学科卒業。73年山九運輸機工(現・山九)入社。81年取締役、84年常務取締役、85年代表取締役副社長、86年代表取締役社長、2006年取締役社長を経て、16年より現職。86年7月経済同友会入会。91年度より幹事。17年度政治・行政改革委員会委員長。

だ人口が増えているのに対し、インターネット選挙への応用や政治参画を促すデジタルメディアなどの環境整備は十分ではありません。

例えば、選挙の立候補者に対して、経歴や所属等の基本的な情報や政治理念などを電子データとして提出することを義務化して公開すれば、政党や候補者の主義主張などを比較できるデジタルコンテンツも作成できます。ネット上で候補者の比較ができるになれば、旧態依然とした選挙運動も大きく変わるでしょう。

インターネット投票は、いまだ制度設計の面で難しい部分があります。しかし、サイバーセキュリティや個人認証の問題などがクリアされていけば、将来的にはインターネット投票も可能になると予想します。

有権者の政治的リテラシーを高めることで、政治家や政党、行政へにらみを利かし、選挙を通じて評価していく。これを繰り返すことが、あるべき民主主義の礎となるはずで、会員の皆さんにも、主権者教育に対して今一度、目を向けていただきたいと思ひます。

提言概要(4月15日発表)

## 主権者教育の充実で、あるべき民主主義の実現を —健全な社会を次世代に手渡すために—

少子・高齢化やグローバル化などの環境変化の下、さまざまな社会的課題に直面し、これらの解決に向けて国民的議論が求められる中、国民一人ひとりが、自ら考え、判断する力を持つことが極めて重要である。また、近年、デジタル化、ソーシャル化の進展により、フェイクニュースの拡散や、いわゆるネット炎上で示されるような極端な情報に世論が流されやすい問題などが生じているが、こうし

たマイナス面を克服しつつ、デジタル技術を使うように活用し、選挙制度改革や国民の政治参画向上につなげていくことも必要である。

本提言では、国民の「政治的リテラシー(政治的判断力や批判力)」「政治的効力感」「政治参画意識」の向上に向け、「主権者教育」の充実とデジタル技術の活用に関し、具体策を提言として取りまとめた。

### I あるべき民主主義社会の礎となる主権者教育に向けて

#### (1) 学校教育における主権者教育の拡充を

- 幼少期から自己効力感を高めるために、初等教育課程さらには就学前教育から、主権者教育(シティズンシップ教育)につながる教育を導入すべきである。
- 現役の全教員に対して、早急に主権者教育に必要な態度やスキル(ファシリテーターとしての能力など)を習得するための講習、模擬授業などの機会提供が必要である。従来の知識偏重の授業のような一方的に正解を押し付ける姿勢では、主権者教育は実践できない。
- 生徒・児童に関心を持たせ、教員の負担を軽減するためにも、時事問題を扱った質の高い主権者教育向けの教材・副教材を提供すべきである。

#### (2) 社会一体となつての主権者教育に向けて

- 主権者教育では、政治的中立性の確保が強く求められるため、民主主義のインフラとしての中立的な政策研究機関(シンクタンクやNPOなど)を育成するための支援の仕組み(人材、資金)をつくり、データに基づく客観的な政策評価や社会的課題に関する分かりやすい情報を提供していく必要がある。
- 学校のみならず、社会全体が一体となって主権者教育に取り組むべきである。実際に現場でさまざまな課題解決に携わっている企業人材や公務員等を教育現場に派遣し、生徒児童に社会課題についてより一層の関心を持たせることが必要である。
- 企業としても、社員のボランティア派遣、社内研修における主権者教育などに、積極的に取り組む。

### II デジタル技術を活用した政治参画の推進に向けて

#### (3) インターネット選挙運動の推進とプラットフォームの整備を

- 2013年にインターネット選挙運動が解禁されたが、有権者の求める情報入手などの点において十分とは言えない。国民のメディアの利用動向の変化に合わせて、選挙運動のあり方についても見直すべきである。
- 全ての政党・候補者の主張などが分かりやすく比較できるデジタルコンテンツが提供される環境を整備するため、候補者情報の電子データでの提供や登録システムを含めたプラットフォームの整備が必要である。

#### (4) インターネット投票の実現に向けて、着実な備えを

- ブロックチェーン技術の登場などにより、インターネット投票の実現可能性が高まってきた。多重投票やなりすまし投票の

抑止、投票立会人の不在などの課題については、マイナンバーカードの普及方法や、有識者との議論を慎重に重ねていくべきである。

- 2045年という未来においては、デジタル技術を背景に、新しい民主主義の形(液体民主主義)が普及していく可能性もある。将来課題として研究・検討していくべきである。

#### (5) デジタルメディア・ソーシャルメディアの有効活用

- ソーシャルメディアの価値は、双方向での情報のやり取りにある。政治や行政と、国民との間で、双方向で建設的なやり取りができる場をインターネット上に設け、国民の政治参画意識の向上や、質の高い政策立案につなげていくべきである。

詳しくはコチラ

